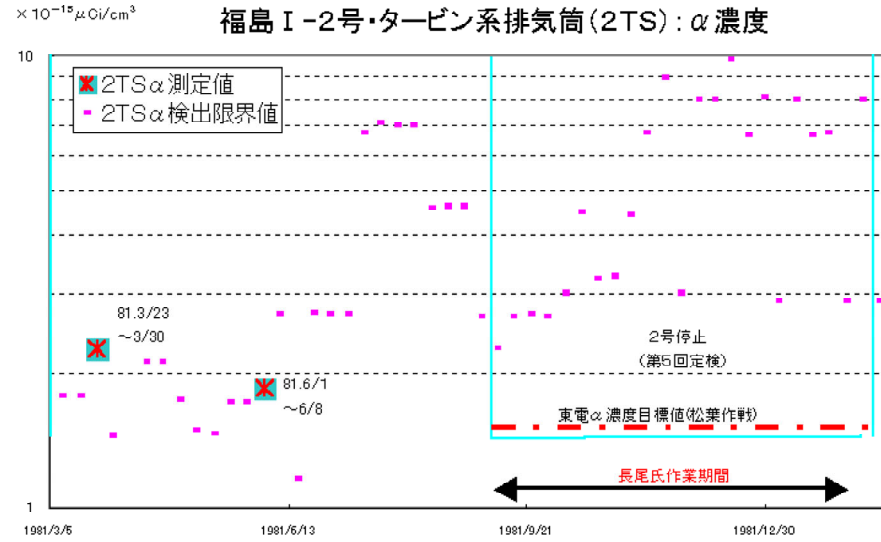


## アルファ放射能の検出限界値をわざと引き上げ、放出を隠した東電



長尾さんは福島 ー 2号機で働いていた。そのタービン建屋排気筒では、1981年3月末と6月初めの2回、アルファ放射能が検出されている(2つの\*印)。そのときは、短横棒で示す検出限界値が低くとられていた(測定に時間をかければ検出限界値は下がる)。ところが、その後東電は、検出限界値を高くして、アルファ放射能を見えないようにしてしまっている。「松葉作戦」で自ら立てた目標値(グラフ内破線)を放棄し、アルファ放射能を外部に放出する道を選んだことがわかる。

## 「労災認定を求める全国署名」を広めよう

これまで長尾さんの労災認定をかちとるために活動してきた13団体で「長尾光明さんの労災認定をかちとる会」が結成されました(参加団体は下記参照)。「かちとる会」は、「労災認定を求める全国署名」を開始しました。署名の力で、一刻も早く、労災認定をかちとりましょう。

10月23日には、厚生省の第一回専門家検討会の会合が行われました。そこで長尾さんの被ばく労働を労災として認めるかどうかの審理が進められ、来年3月頃には結論が出されると予想されます。多くの署名で、厚生労働大臣に対し、「労災認定せよ」の声をあげていきましょう。

労災認定をかちとる運動は、関西労働者安全センターをはじめ、労働運動や反原発運動の諸団体が力を合わせて取り組んできました。これまで、富岡労基署に対して、長尾さんの多発性骨髄腫が被ばくに起因することに関して、阪南中央病院の村田三郎医師が意見書を提出されています。アルファ放射能による被ばくについては、当会の小山が意見書を提出しています。樋口健二さんも、写真で長尾さんの労災認定を訴えています。7月には、「かちとる会」の前身である13団体が連名で要望書を出し、厚生省・東京電力との交渉を行いました。福島県では、双葉地方原発反対同盟と脱原発福島ネットワーク等の共同で、東電交渉が行われています。また、全造船石川島分会の労働組合が中心になって、当時の被ばく環境等を明らかにすることを目的に、元請けの東芝等との交渉が準備されています。

長尾さんの労災認定をかちとるための支援活動は、第一に、「被ばく手帳」に記載されている外部被ばく線量によって、被ばくと多発性骨髄腫発症とに相当因果関係があることは明らかであるため、早期の認定を行うよう要求しています。第二に、プルトニウムまでも吸わされたほどの長尾さんの劣悪な労働環境を明らかにすること、同時に、それを通じて、当時福島第一原発で被ばくした多くの労働者を救済する道につなげていこうと取り組まれています。闇の中に隠されてきた被ばく労働の実態を白日のものにし、労働者救済の運動につなげていきましょう。長尾さんの労災認定は、そのための大きな一歩でもあります。

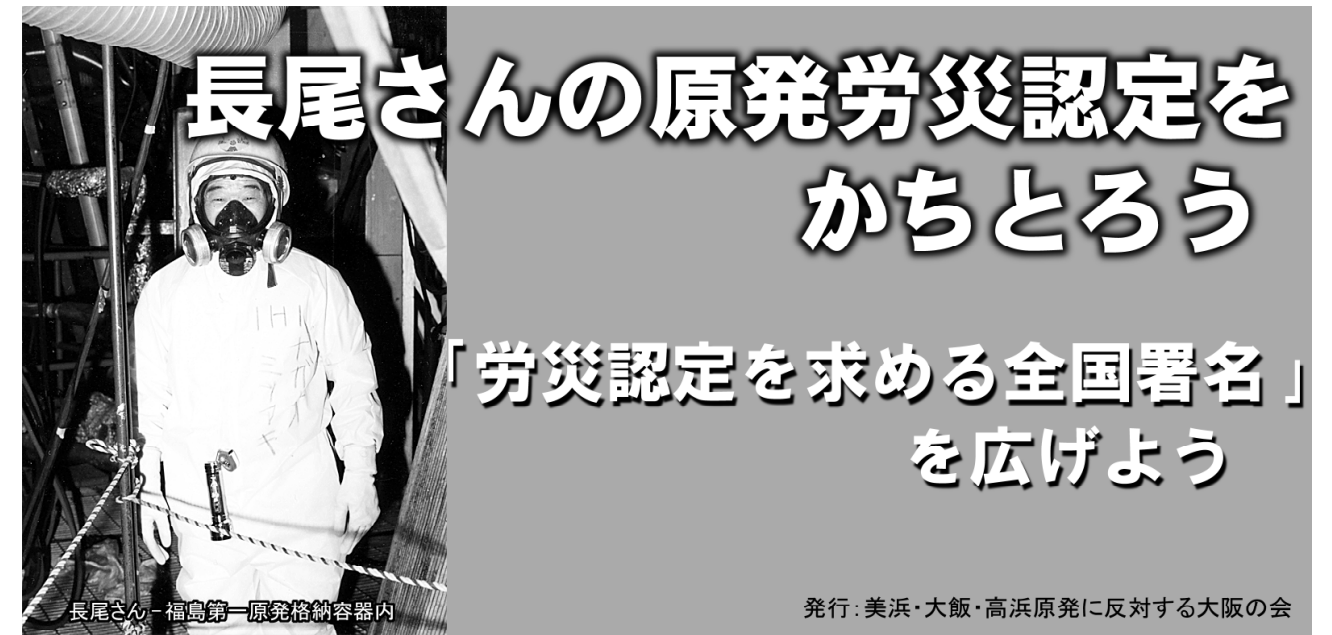
長尾さんの原発労災認定をかちとろう。署名を広めよう。

(「長尾光明さんの労災認定をかちとる会」の構成団体：関西労働者安全センター/東京労働安全センター/神奈川労災職業病センター/全国労働安全衛生センター/双葉地方原発反対同盟/原子力資料情報室/ヒパク反対キャンペーン/被曝労働研究会/原水爆禁止日本国民会議/福島県平和フォーラム/脱原発福島ネットワーク/全造船石川島分会/美浜の会)

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会

〒530-0047 大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階  
TEL:06-6367-6580 FAX:06-6367-6581 URL:http://www.jca.apc.org/mihama

発行：2003年11月



# 長尾さんの原発労災認定をかちとろう

## 「労災認定を求める全国署名」を広げよう

発行：美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会

「長尾光明さんの労災認定をかちとる会」が結成され、「労災認定を求める全国署名」を開始しました。

## 長尾さん、福島第一原発等で被ばくし、労災を申請

大阪市在住の長尾光明さん(78才)は、1977年から82年まで、福島第一原発、浜岡原発、「ふげん」で定期検査に従事し被ばくしました。退職後の98年には第3頸椎病的骨折のため手術を受け、「多発性骨髄腫」と診断され、療養を続けています。長尾さんは、石川島プラント建設に入社し、配管工事の技術者として原発の定検作業に従事してきました。

4年3ヶ月の原発での労働で、70ミリシーベルト(mSv)もの被ばくを受けています。これは「被ばく手帳」に記載されている外部被ばくの量です。他方、長尾さんが働いていた当時、福島第一原発はプルトニウム等のアルファ放射能で汚染されていたという事実が内部告発で明らかになりました。長尾さんも内部被ばくしていたことは明らかです。

長尾さんは、昨年11月、病気の原因は原発での被ばくであるとして、福島県の富岡労基署に労災申請を行いました。現在、厚生労働省で審査が行われています。白血病の労災認定基準の3倍以上もの被ばくを受け、さらに内部被ばくまでしていたことからして、病気と被ばく労働との関連は明らかです。長尾さんが高齢であることからして、速やかな労災認定が必要です。また、長尾さんのみにとどまらず、当時福島第一原発で働き、深刻な内部被ばくを強いられた多くの労働者の救済へ進もうと、多くの人が協力して支援の活動を行っています。

長尾光明さんの被ばく歴

期間	線量(mSv)	原発・号機	作業場所・作業内容
1977.10.5 ~1979.5.31	32.50	福島第一 2号機	原子炉建屋1階：配管工事
1979.6.1 ~1979.6.30	1.20	福島第一 2・3号機	原子炉建屋1階：残留熱除去設備遮蔽工事
1979.7.1 ~1979.12.18	6.40	福島第一 3号機	原子炉建屋1階：残留熱除去設備遮蔽工事
1980.2.2 ~1980.3.31	0.30	ふげん	定検工事
1981.2.1 ~1981.6.9	10.10	浜岡 1・2号機	濃縮廃液系改良工事
1981.9.1 ~1982.1.22	19.50	福島第一 2号機	原子炉建屋、1階、格納容器内・モノレール新設 同、地階、MSSR弁補修工事
合計	70.00		